

町民の健康を守り、安全・安心な生活を支えるために、積極的に改革しながら

保健・福祉・介護と連携し 地域ケアを一体的に提供

「国保病院改革プラン」 を策定しました

町は、この3月に、総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」(以下「ガイドライン」とします)に基づく「京極町国民健康保険病院改革プラン」(以下「改革プラン」とします)を策定しました。

改革プランは、平成20年7月に設置した「京極町国民健康保険病院のあり方検討委員会」で、地域に必要な医療をどのように確保していくかについて検討した町長への答申を基本に、庁内に「国保病院改革プラン策定委員会」を設置して策定しました。

改革プランの期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間で、「公立病院として果たすべき役割」「一般会計での経費負担の考え方」「経営効率化の計画」「再編・ネットワーク化についての計画」「経営形態の見直し」「点検や評価・公表」などについて、町の考

え方や取り組み方法、目標などを定めています。

現状、病院の経営状況は 極めて厳しい

国保病院は、昭和12年に京極村立診療所として開業、昭和22年に国民健康保険組合診療所となり、昭和24年には京極村国民健康保険病院となって現在に至っています。この間、病院施設の新築・増築や医療設備・機器類の整備など、町民ニーズに対応すべく努力を重ね、公立病院として重要な役割を果たしてきました。

しかし、医療ニーズの個別化や多様化による入院患者の減少、史上最大といわれた平成18年度の診療報酬マイナスイ改定などから経営はとも厳しくなり、年々、一般会計からの繰入金が増加しています。

地方の公立病院は、経営悪化、医師不足などによる診療体制の縮小、閉院など危機的な状況にあり、国は社会保

障制度改革の一環として公立病院改革に乗り出したわけですが、ガイドラインに示す内容は厳しく、特に、病床利用率が3年連続70%を下回ると、病床数の削減や診療所化などの抜本的な見直しを強く求めています。町の国保病院は平成17年度以降病床利用率が30%台とガイドラインが示す率を大きく下回っており、抜本的な改革をしなければならぬ実情にあります。

積極的に改革しながら 保健・福祉・介護と連携

町では、高齢化が進み、ひとり暮らしや高齢者夫婦だけで暮らす世帯も多く、町民のみさんの健康と安心を守るには「医療」は不可欠です。このままの体制で医療を提供し続けるには多額の費用が必要で、経営効率化は当然のことです。しかし、そもそも国保病院改革は「町民のために医療を確保すること」に目的があると考えます。

町は、この原点を基本に、国保病院

道の構想では規模の 適正化の検討が必要と

医療は、一次医療圏(初期医療を提供。市町村の行政区域)、二次医療圏(比較的高度で専門的医療を提供。町は後志圏に入る)、三次医療圏(高度で専門的な医療を提供。町は道央圏に入る)からなり、それぞれ機能を発揮して連携・補完しています。

北海道では、平成20年1月に「自治体病院等広域化・連携構想」を策定し、担うべき医療の範囲を明確化し、住民の理解のもとに他の医療機関との役割分担と連携で、地域完結型の医療提供体制をつくりあげることがめざされています。

構想では、第二次医療圏である後志支庁の区域を3分割し、黒松内町、蘭越町、二七〇町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町計8町村が1つの連携区域とされ、一次から五次の医療を効率的に提供することとされています。

そして示された方向性は、「京極町国保病院と黒松内国保病院は、不良債務はないが、いずれも比較的小規模で、病床利用率から見ると、診療所化を含め規模の適正化について検討する必要があると考える」です。

しかし、羊蹄山麓の救急医療、周産期医療等を担うJA北海道厚生連倶知

安厚生病院との連携のあり方や平成22年度以降の交付税算定措置の見直しなどについては現時点では不確実で、診療所化した場合の保健・福祉・介護と医療による地域包括医療・ケア体制の構築など、克服しなければならぬ多くの課題があります。

今後3年は現体制を 維持し、この間に検討

課題山積という状況ですが、ガイドラインでは改革プランは、北海道の計画と整合性をとることが求められていることもあり、町としては、今後3年間は現行の病院体制を維持し、この間に診療所化を想定した規模の適正化について継続して議論を行い、地域医療の有識者等の意見も取り入れながら早い時期に方向性を見出したいと考えています。

一方、町は、国民健康保険法に基づく、医療給付費等の適正化など安定化計画策定が義務づけられる町村として平成21年度も指定され、平成16年度から継続となっています。

理由は、1人あたりの診療費が全国平均の約1.5倍、全道平均の約1.2倍となっているからで、医療費の削減が大きな課題となり、医療を中心とした生活習慣病の予防、そして介護予防の実施など、保健・福祉・介護と一体となった地域医療・ケア体制の充実をはかっ

ていく必要があります。

したがって、平成24年度に経営形態を見直すことを前提に、町民の健康を守り、安全・安心な生活を支える医療機関の使命を果たすべく具体的な検討を行います。

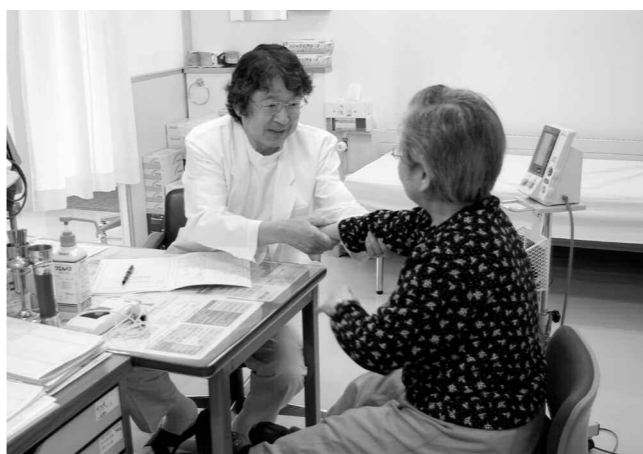
また、一般会計からの経費負担の考え方については、繰り出し基準を「施設の改良に必要な場合」「企業債元利償還金相当額」「不採算地区病院に必要な経費」とします。

各医療機関や福祉・介護 等の施設との連携強化

改革プランは、ガイドラインにそって目標をたてています。紙面の都合上すべてを掲載できませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

- 民間的経営手法の導入
町内唯一の一般病院ですので、選択肢の一つとして検討。
- 事業規模・形態の見直し
病院存続のためには常勤医師3名が必要で、確保は非常に困難なため、診療所化を含む規模の適正化を検討。
- 経費削減・抑制・収入増・確保
委託経費の削減や薬品在庫管理等経費の節減など、職員全体のコスト意識の向上と、地域医療に関する研修の実施。
- 再編・ネットワーク化
内科診療のみのため町民全ての要

の果たすべき役割を明確にし、自ら積極的に改革に取り組むとともに、医療だけではなく保健・福祉・介護と連携しながら地域包括医療・ケアを一体的に提供できる医療機関となることをめざし、今後さらに検討を続けていきます。



望を満たすことはできませんが、各医療機関との連携をはかり町民へ医療提供。また、町の地域包括支援センター、養護老人ホーム、介護保険施設との連携や特定健診の受診率向上。

経営形態の見直し

ガイドラインでは、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡などの形態を提示。しかし、町内に一般病床の入院施設がほかにないため、病床数の減について慎重に検討。

プランの点検・評価・公表

改革プランの点検と評価を行うため「京極町国民健康保険病院改革プラン評価委員会(仮称)」を設立し、毎年度の決算とあわせて点検・評価を行い、広報で公表。

★お問い合わせなどどうぞ！

改革プランの詳しい内容や今後の国保病院や町の医療のあり方などについての意見・提言がございましたら、国保病院までどうぞ。

■連絡先 ☎42-2161